

## 佐賀県告示第 338 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

令和 3 年 9 月 3 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	認定期限
江口病院	小城市三日月町金田 1178 番地 1	令和 3 年 9 月 1 日 から令和 6 年 8 月 31 日まで
ひらまつ病院	小城市小城町 1000 番地 1	31 日まで